

議案第 29 号

松阪市公共下水道条例の一部改正について

松阪市公共下水道条例（平成 17 年松阪市条例第 225 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 2 月 20 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市公共下水道条例の一部を改正する条例

松阪市公共下水道条例（平成 17 年松阪市条例第 225 号）の一部を次のように改正する。

第 17 条第 1 項第 9 号中「群」を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。